

環境にやさしい農業の取組に対する支援を受けたい

事業名	環境保全型農業直接支払事業
分類	【環境保全型農業】
事業要旨	環境保全を重視した農業へ転換するため、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者に対し、当該営農活動の実施に伴う追加的コストを支援します。
事業概要	<p>〔対象団体〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農業者の組織する団体、一定の条件を満たす農業者等 <p>〔対象事業〕</p> <p>化学肥料・化学合成農薬の使用を都道府県の慣行レベルから原則5割以上低減する取組又は有機農業の取組と併せて、地球温暖化防止・生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者に対し、国・市町村とともに掛かり増し経費を支援。</p> <p>〔補助要件等〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 主作物について、販売を目的に生産していること。 ・ 環境負荷低減のチェックシートによる自己点検に取り組むこと。 ・ 環境保全型農業の取組を広げる活動（技術向上や理解促進に係る活動等）に取り組むこと。 <p>〔対象経費〕</p> <p>生産資材費等の掛かり増し経費について、取組内容別に一定額を支援。</p> <p>＜全国共通取組＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 有機農業（「国際水準の有機農業」＝有機 JAS 水準に合致する取組） ・ 堆肥の施用 ・ 緑肥の施用 ・ 総合防除 ・ 炭の投入 <p>〔補助限度額等〕</p> <p>支援単価 上限 16,000 円/10a（補助率 国：1/2、県：1/4、市町村：1/4）</p> <p>※取組内容によって支援単価は異なります。</p> <p>※国の予算の範囲内で交付金を交付するため、申請額の全国合計が予算額を上回った場合、交付額が減額されることがあります。</p> <p>〔問合せ先〕</p> <p>農業技術課 有機農業・気候変動対策推進室 TEL：029-301-3931</p>